

会議録

- 会議の名称 令和5年度第1回座間市環境審議会
- 開催日時 令和5年6月29日(木) 午後3時00分～午後4時30分
- 会議場所 座間市役所5階 5-1会議室
- 出席者
 - 委員 田中会長、村山委員、藤倉委員、鈴木委員、西委員、西海委員、吉井委員、津田委員
 - 事務局 暮らし安全部長、ゼロカーボン推進課長、温暖化対策係長、廃棄物減量係長
温暖化対策係員2名
- 公開の可否 公開 一部公開 非公開
- 傍聴者 なし
- 審議
 - (1)脱炭素ロードマップの策定について
- 報告
 - (1)座間市環境美化条例啓発ポスターコンクールの統合について
- その他
 - (1)令和5年度座間市環境審議会の開催予定について

【配布資料】

- ・次第
- ・資料1：脱炭素ロードマップ策定に係る仕様書(案)
- ・資料2：他自治体における地球温暖化対策実行計画(区域施策編)と脱炭素ロードマップ策定状況
- ・資料3：座間市環境美化条例啓発ポスターコンクールの統合について
- ・資料4：令和5年度座間市環境審議会の開催予定
- ・資料5：意見書
- ・参考資料1：座間市行政組織図
- ・参考資料2：座間市環境審議会委員名簿

議事の概要

1 開会

2 挨拶

3 審議

(1) 脱炭素ロードマップの策定について

4 報告

(1) 座間市環境美化条例啓発ポスターコンクールの統合について

5 その他

(1) 令和5年度座間市環境審議会の開催予定について

6 閉会

～事務局から審議（1）について説明～

・田中会長

この資料は、調査仕様の形で、事務局から説明をいただいたのですが、基本的には脱炭素ロードマップを市としては策定していきたいということです。これは、期間は令和6年度の作業になるでしょうか。

・事務局

はい。

・田中会長

実際はまだ令和5年度ですので、準備段階でこの内容を示されています。それでは、ご質問等がありましたら、お出しいただきたいと思います。

・鈴木委員

早速、説明の中で、環境省の補助金を活用する、実施するとしていましたが、これは具体的に環境省の補助金の名称は何になりますでしょうか。

・事務局

今年度では、2023年度エネルギー対策特別会計における補助委託等事業という環境省が自治体や事業者向けに出している補助メニューがあり、その中の地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援という事業の中の地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取り組みの検討による計画策定支援という事業でして、こちらが地方公共団体向けの補助メニューです。

・鈴木委員

一般社団法人の地域循環共生社会連携協会、そちらを経由することになりますでしょうか。

・事務局

そうです。今年度は、その団体が執行していますが、毎年度、このような補助メニューの執行団体を国が募集し、決定して、その執行団体がこの事業を募集するといった流れになります。今年度は、その団体で間違いございません。

・鈴木委員

二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金という名称ですか。

・事務局

今おっしゃっていただいた名称とは異なります。

・鈴木委員

私も様々見たのですが、国、市の財源の他に、特定財源ある中で環境省がゼロカーボンに対して補助しており、やはり使わない手はないと思います。当然使っていくとは思っておりますが、どの程度の補助率でしょうか。

・事務局

上限として800万円ということになっております。

・鈴木委員

800万円ということですが、補助基準額というか何分の1とかあるのでしょうか。

・事務局

ございます。

・鈴木委員

具体的に座間市の場合はこれをやることによって、どの程度入りますか。

・事務局

定率が様々あって今お答えすることができません。

・鈴木委員

それは5年度予算でしょうか。

・事務局

5年度ではなく、令和6年度予算で計上したいと考えております。

・鈴木委員

6年度予算で計上するのでしょうか。

・事務局

そうです。

・鈴木委員

歳入と歳出を、でしょうか。

・事務局

そうです。

・鈴木委員

歳出は契約の方でしょうか。6年度で実施するということでしょうか。

・事務局

6年度で実施を考えております。

・田中会長

私が聞き及んでいる範囲ですので、正確ではないかもしれませんが、国の補助率はこのようなロードマップを作成する事業費について、100%補助ではないかと思います。補助額の上限800万ということですので、仮に、作成事業に700万円の費用がかかるなら補助として700万円支出されることになるようです。また、その上限に関しては、恐らく人口の規模、範囲により変わりますが、市としては最大限要請する可能性があるかもしれません。今後の検討次第で、このような事前準備をしておく、採択の審査が早い場合でも対応が可能になるのではないかと思います。採択審査が、今年度の後半か年度末、あるいは来年度早々くらいにあるのではないかと想定して、そこに向けて事前に準備をしていきたいという意向は、事務局から予め伺っていたお話です。

・鈴木委員

もう一点よろしいですか。契約にあたって、座間市で契約方法があるかと思います。座間市は提案型の、いわゆるプロポーザル方式を実施していますか。

・事務局

実施しております。

・鈴木委員

今回この事業に対して、その方式で実施しますか。

・事務局

そのように考えてございます。皆様にご検討いただいた第2次座間市環境基本計画ですが、こちらにはエヌエス環境というコンサル会社に入っていただき、策定しました。そのエヌエス環境を決めるにあたってプロポーザルという手法を使って、私どもの仕様書案に合致するような事業者を選定したということがございましたので、今回も盛り込みたい内容を審議会で仕様書案として内容を固め、その内容をできると手を挙げた事業者にプレゼンをしていただき、業者を決めていきたいと考えております。

・鈴木委員

公募型のプロポーザル方式で契約するということですか。

・事務局

そうです。

・鈴木委員

わかりました。

・田中会長

ありがとうございました。他にどうでしょうか。

・藤倉委員

整理すると、これはあくまでロードマップ、つまり計画を作るための業務であり、それを今年と来年で計画を作り、それに対しては国が補助金を出してくれるのでしょうか。

・事務局

そうです。

・藤倉委員

その先の話ですが、午前中に環境省関係の会議がありまして、補助金のメニューを教えてくださいました。現実的な事業費として、例えば、地域脱炭素移行のための交付金というものがあり、令和5年度だけで環境省が350億円あります。各地域に億単位で交付金が行くような仕組みで、令和12年度までありますので、例えば7年度にロードマップを作って、8年度にそれを実行しよう、でもいいと思いますが、そういう次の事業費も見込んだ計画づくりをすることを考えているのでしょうか。また同じように環境省の補助金、間接補助で災害停電時に公共施設に再生可能エネルギー設備の導入を支援しますということで、まさに災害時に停電したときの公共施設への積極的な再エネ導入を補助するというものがあります。くらし安全部になり、危機管理課と一緒に部になりましたので、非常にいいチャンスだと思います。この補助金、令和7年度まではありそうなので、例えば座間市は全公共施設に入れますといったマップを書いたときに、どの程度ニーズがあるか。民間企業も手を挙げれば、民間企業に交付されるような補助金もありますので、漠然とどの程度取り組んでいるかというよりも本当に手を上げるような企業がいくつあるかのリアルな数字を積み上げられるような調査にして、市と連携して、全体で交付金を受け、事業展開するといった計画作りをしていただければいいのではないかと思います。

・事務局

環境省関係の情報提供をいただき、ありがとうございます。市としても地域脱炭素推進のための交付金を認識しており、その中で重点対策加速化事業というものがございまして、近隣でも厚木市、大和市が採択済みです。億単位の交付金を得ているということで、どのようなことを実施されるかといいますと、国から得られた交付金を元に、事業者に太陽光パネルや蓄電池を設置する際の間接補助として、その交付金を使うことができます。一般市民向けには、省エネ性能の高い照明機器や給湯器にも補助金、間接補助として使われているということで、大和市はそれに使うことで採択されているという情報は掴んでおります。非常に使い勝手のいい交付金だと思いますので、本市としても是非申請を検討してまいりたいと考えております。後段におっしゃっていただいた危機管理部門との間でも活用が可能な地域レジリエンスの補助金というものがあります。

・藤倉委員

それです。

・事務局

こちらが現状で申し上げますと、今年の3月に市庁舎とふれあい会館の2施設に太陽光パネルを設置するためのPPA事業者のプロポーザルを行いまして、事業者を選定したところです。可能な限り今年中には設置を済ませ、今年度中にはPPA事業でつけた太陽光パ

ネルから得た電力を購入するような契約を締結したいと考えておりますけれども、その際に先程おっしゃっていただいた地域レジリエンスの補助金を申請して、なるべくPPAの単価を落としたいと考えております。さらには、当初、これから先の改修工事の際に、PPAで太陽光を導入したいと考えている施設もありましたが、重点対策加速化事業にも実はPPAがあります。こちらを選択肢の一つになるかと考えております。さらに重点対策加速化事業の中では、PPAの事業と、その他に地域共生、地域裨益型のどちらかが必須項目になっておりますので、PPAも予定があるのであれば、こちらは必須の1項目として実施していくのも選択肢の一つと考えております。いずれにせよ、重点対策加速化事業もしくはレジリエンス補助金を活用して、公共施設に対しては太陽光、蓄電池を導入してまいりたいと考えております。今回脱炭素ロードマップの策定ということで、藤倉委員のおっしゃっていただいた現実的に可能な内容は是非盛り込んでいくようにしていきたいと考えておりますので、いただいた御意見も仕様書案に反映させていただき、事業所を募集したいと考えております。

・藤倉委員

是非そうしてください。そのときに、一つ二つの施設だけでなく、大きく打ち出すべきです。例えば、全小学校を対象にするなどと打ち出すと良いかと思います。おそらく、既存の建物の屋根に何かを乗せるとなると、建物の構造上の問題が常に出てくると思います。今ですと高いかもしれませんが、薄くて膜みたいなタイプの太陽光パネルもできているので、逆にそういうものを先行的にやっていくような目玉政策も実施すると良いのではないかと思います。

・村山委員

単価はあがります。

・藤倉委員

単価はあがりますが、国から交付金をもらえます。

・事務局

ありがとうございます。

・田中会長

他にございますか。

・西委員

一般市民の方たちが、ゼロカーボン推進課と言ってもわからないと思います。是非広報で

何度か周知していただけると良いと思います。今の取り組みは非常に良いことと思います。環境省からの補助金を利用して、そのようなことも是非広報等で市民に発信して下さると、市民も頑張ろうと思うので、是非周知をお願いします。

・事務局

承知しました。

・田中会長

他にございますか。どうぞ。

・西海委員

事業所だけではなく、環境省の試算でも、家庭の排出というのが66%の削減できたならば、この46%も実現可能な範囲と思います。しかし、座間市では家庭での太陽光を導入する場合は4万円の補助が出ますが、なかなか進んでないように思います。東京都は新築した場合は太陽光を導入するようにと定めておりますが、座間市では、太陽光導入を一般家庭に対して進めることはやってらっしゃいますか。

・事務局

今のご質問に対しましては、閲覧資料でお配りした54ページに「市の施策による削減見込量」があります。こちらには産業部門、家庭部門でそれぞれ太陽光発電の導入と進行を削減見込量で掲げておりますので、太陽光発電の施設に関する補助金について、これからも続けてまいりたいと考えておりますが、上限が4万円ということで、それよりも金額をあげるとなりますと、既存のスマートハウス関連設備の補助金は売電しても構わないとなっており、系統連系をすると申請可能となっているのですが、先程藤倉委員からお話がありました重点対策加速化事業の交付金で、国から得た交付金を活用して、市民に対して間接補助で出す場合は、自家消費のみということで条件づけられております。大和市では、売電してもよい補助金と合わせて、こちらの交付金が採択されたので、それを活用して、1kWhあたりの価格が高い補助金を出しているという事例もあります。

・西海委員

買い取り額に上乘せしてということですか。

・事務局

大和市では、交付金を活用して作った補助事業が売電は対象外です。100%自家消費型の太陽光を設置する場合に、1kWhあたり7万円の補助で、こちらには上限がないということですので、採択され、その交付金を活用することになると既存の補助事業よりも大規模

な補助は可能になると思っております。

・西海委員

設備にお金がかかります。10年間売電をするにしても高いです。30円以上。10年経ってしまうと8円とか7円になってしまうので、新規で取り組むっていうのは中々難しいと思います。設備費も高いですから、4万円の補助金では少し足りない感じです。もう少し、20%くらい出すなどであれば、申請する意欲が湧くと思います。

・津田委員

太陽光パネルを設置にのみ補助金が出るということですか。

・事務局

重点対策加速化事業についてでしょうか。

・津田委員

はい。

・事務局

それだけではなくて、5項目くらいある中の一つが、自家消費型の太陽光発電であり、こちらの補助対象としては民間事業者や個人のどちらでも構わないのですが、売電が禁止ということで自家消費に限るところの制約がある程度です。

・津田委員

太陽光パネルを設置するときに補助金が出るということでしょうか。

・事務局

そうです。あと蓄電池も補助が出ます。

・津田委員

太陽光パネルは維持管理にお金がかかり、また様々な太陽光パネルがある中で、性能の悪いものをつけると、例えば数年でダメになってしまいます。そういったものについては自分で直さないといけないのでしょうか。

・事務局

修繕は設置者が行うものと認識しております。

・津田委員

廃棄物になったときに、非常にお金がかかります。最初に設置した際に、維持管理と廃棄になったときには自分が支出しなくてはならないと、しっかりそこまで理解した上でなら問題ありませんが、「それ知りません、そんなにかかるの。」となると逆に困るかと思うので、廃棄するまでを全部一連として把握させた上で補助すべきと思います。

・田中会長

他にどうでしょうか。今、国の補助の話が多く出ておりました。もちろん国の補助を有効に活用していくということは大事な視点だと思います。

気になりますのは、市は環境基本計画を本年3月に策定して、その目標値を決めて実施していくことになりましたが、ここに今回の脱炭素ロードマップの作成という新しい要素が出てきました。このロードマップ作成を行った場合に、今ある策定済みの基本計画をさらに深堀していくのか。再生可能エネルギーの市内の賦存量やポテンシャル、あるいは再エネ導入目標について再度調査をして、新しく計画化していくことになると、現行の基本計画と整合性をどう持たせるのか、この点はどのように考えていますか。

・事務局

先程説明の中で、地域再エネ導入を計画的意欲的に進める策定支援という国補助金を検討しているとお話ししましたが、こちらを活用して再エネポテンシャル量を調べて、その結果として、今の地球温暖化対策実行計画の区域施策編に記載している数値から、恐らくですが、これはコンサルに見積りを取った時に、聞いた話ですが、調べるとだいたいポテンシャルの数値が高くなることが予測されるようで、もしかすると、区域施策編の目標値から、より削減量が増えるようなことも予測されるそうです。区域施策編の方の数値に何らかの変更が生じた場合は、ロードマップ策定後、速やかに区域施策編の改定をすることが国補助金の利用に際し、条件づけられておりますので、もしそのような結果になった場合には、温暖化対策実行計画区域施策編の方も改定をさせていただきたいと考えております。

・田中会長

また基本計画の改定が入ってくる可能性があるということですね。通常は先に再エネ調査等をして、計画の策定に進むのだと思いますが、今回は計画を先に策定しており、あとで新たなメニューが出てきたので、これを対応していくと、全体として前後することになると思いました。市として取り組みの意向と内容は分かりました。他に何かありますでしょうか。

・藤倉委員

業務の目的のところで、地域循環共生圏の構築というキーワードが入っておりますが、中身はエネルギー関係が多いように思います。地域循環共生圏は何をするのでしょうか。

・田中会長

いかがでしょうか。

・事務局

そのあたりはこれから詰めていくところと考えておりますので、審議会の意見を基に具体的にしていきたいと考えております。

・田中会長

今の業務の目的のところですが、これは、市が令和5年3月に環境基本計画と地球温暖化対策実行計画を策定して、目標を立てました。それからゼロカーボンシティ宣言を行い、進めていますので、そうした市の取り組みに触れたほうが良いのではないのでしょうか。そういう目標の実現に向けて、実行可能性や実施可能性を高めることになるかと思います。ロードマップ作業は、このような可能性を追及するための調査を行い、地域の再エネポテンシャルや再エネ導入目標を設定していくということだと思います。他にご意見等がありますか。

・村山委員

事業の内容として、調査から入っていくのは分かるのですが、実際のロードマップ作成のところの(3)で、いろいろ重点対策の実施というのは何となく分かるのですが、二番目の実施体制の構築や、ライフスタイルイノベーション、ルールイノベーションは、どういうイメージになりますでしょうか。実施体制っていうのが市民や事業者も入ってくるのか、それとも庁内だけなのでしょうか。

・事務局

こちらに関しましても、十分検討していく必要がありますし、市域全体の話になりますので、積極的に事業者と市民との共創で考えていきたいと思っております。

・村山委員

わかりました。調査を踏まえて、そういう組めるようなステークホルダーなども探しながらでしょうか。

・事務局

そのとおりです。

・田中会長

私も詳しく見て理解しているわけではないのですが、(3)について、座間市の脱炭素ロードマップ作成において、ロードマップの中に施策の目標は前の方に書いてあります。ロー

ロードマップは、施策目標や施策の体系とかを位置づけると同時に、こうした施策の実施体制や、ライフスタイルイノベーション、要するに市民の暮らし方を変えていくこと、社会の仕組みを変えていく、ルールを変えていくイメージでしょうか、こうした社会変革も射程においたロードマップを作るという趣旨だと思います。

したがって、実施を見据えたロードマップ、地域特性を踏まえつつ、地域の人口構成や産業構成、社会の動態なども見据えて社会変革を起こして、それを見据えたロードマップという趣旨かと理解します。相当に壮大なことだと思います。

国は、日本全体が脱炭素社会に向かっていかななくてはならないというときに、国の補助を活用して、自治体にロードマップを作成して脱炭素地域社会づくりをすすめてほしいという要請だと思います。他にございますか。

・吉井委員

三点あります。一つ目が1ページ目の3. 業務の目的で、上から6行目になります。持続可能なレジリエンス地域とするために、とありますが、具体的にどのような地域を想定したらよろしいでしょうか。

二つ目は、3ページ目の(3)③で、新たにGXについて記載されております。環境基本計画を策定する際にDXについて、議論されましたが、ライフスタイルイノベーションとは具体的にどのようなことを想定しているのでしょうか。また、厚木市のロードマップ、相模原市のロードマップ、宇都宮市のロードマップを見た際に、一市民として厚木市のロードマップが非常にわかりやすく、親しみやすいと感じました。相模原市は専門的な知識をお持ちの方に向いていると思いました。ロードマップを作る際には、表現方法もよく考えた方がよいのではないかと思います。

三つ目が(4)会議の開催についてです。資料1を読んで、合意形成を行うため会議等の開催支援とありますが、これは主導ではないのでしょうか。ロードマップを策定するには会議体系図が必要だと思います。業者にロードマップの作成を委託するということですが、一か月毎に業者との打ち合わせ会議を設定し、企業、市民、市行政とロードマップを作る事業者が、会議を通して協議していくことが必要になってくると思います。そして最後は、この会が始まる前に会長もおっしゃっていましたが、ロードマップ策定は大変な作業であると思います。そして、ロードマップ策定後も大変な作業になってくると思います。その過程において、メインテーマである省エネについて、その省エネ対策の具体例を積極的に市民にアピールしてもよろしいのではないかと考えております。その省エネ対策というのは事業者向けというのも、事業者の種類によって随分と違います。それから一般家庭でも違います。概説的な省エネではなくて、役に立つ省エネを積極的に紹介してよいと思います。

・田中会長

多岐に渡ってご意見いただきました。回答をお願いします。

・事務局

はい。吉井委員からいただいた一つ目ですが、仕様書案の業務の目的のところにある持続可能でレジリエントな地域のところですが、レジリエントは強靱という意味でして、これが先程藤倉委員からお話いただいている、くらし安全部が危機管理と環境部門が一緒になったことで、災害対策と脱炭素施策は非常に関係がありまして、災害は特に地震もそうですが、洪水、大雨などの発生は、温暖化が原因の一つであるといわれておりますので、そちらの対策をすれば災害対策につながるといいますので、脱炭素の施策として対策することで、災害対策も講じられ、持続可能な地域に繋がっていくと考えております。二つ目の質問で、GXの想定ですけれども、実際機構改革でゼロカーボン推進課ができて、非常に多分野において、GXに関連するような施策が展開できるのではないかと考えております。例えば、自転車のシェアサイクリングなども、脱炭素からの角度からもGXとして捉えられますし、色々な展開ができる分野だと思っておりますので、そういったところの出来るところからやっていきたいと思っておりますし、執行するにはゼロカーボン推進課だけでは中々難しいところがございますので、全庁的にも、これから脱炭素に関連づいた事業がいくつも出てくると想定しておりますので、この脱炭素社会実現の必要性を、庁内で意識を浸透させていくことがこれからGXの推進には必要になってくると考えております。そのために、今年度庁内を対象とした脱炭素に関する研修を実施したいと考えております。そのあたりは庁内全体としてできる事業を模索していきたいと考えております。

・田中会長

質問が多くありますので、端的にお答えいただいた方が分かりやすいかと思います。

・吉井委員

GXの基本のところですが、温室効果ガスを削減することが最終的な目標になってきます。一方でGXは、様々な取り組みをしようと思うとコストがかかります。つまり、温暖化と経済性の関りは非常に気になります。現在市で実施しているDXは、コストがかかっていますが、効率は上がっていると思います。

・田中会長

吉井委員、もう少し質問の内容を端的にさせていただかないと、回答する方も何と答えてよいかわからなくなるようです。

・西海委員

理解力がないので、一つずつやっていただきたいと思います。

・田中会長

まとめて質問するのはいいのですが、端的にお願いします。要するに、最初に私が聞いたのは、グリーンとデジタル。これについて、GXによるライフスタイルイノベーションとは、どんなイメージをお持ちですかということでしょうか。それに対して答える事務局も、庁内全体で研修会をしようと、少々質問と回答がすれ違っているように思います。

他の質問もいくつかいただいておりますので、回答を続けてください。

・事務局

三つ目が市民への訴えかけ方と思いましたが。

・田中会長

途中で挟んだのですが、各自治体のロードマップを見たら、厚木市のロードマップが非常に市民に分かりやすいので、これを参考にしてくださいっていうご意見でした。それから会議の体系図ってキーワードもありましたが、「会議の開催仕様ってどのようになりますか。」「会議の開催を主催するのではないのでしょうか。」という質問だったはずです。委員の質問については、メモをとるなり内容を確認した上で答えていただくようお願いします。

・事務局

厚木市のロードマップが見やすい件については、貴重な御意見としてお受けします。会議の開催についてと、四つ目ですが、こちらはプロポーザルを行うときの事業所選定のための仕様書になりますので、このような書き方しております。次に市民へのアピールも必要ではないかについて、こちらも重要であることを認識しております。厚木市の脱炭素ロードマップが分かりやすいとおっしゃっていたのですが、厚木市ではカーボンニュートラルプラットホームというホームページを立ち上げておまして、この中で厚木市内の企業の取り組みとか、市が行っている取り組みとかを紹介するものがありますので、当市においても将来的にそのようなものができたらと考えております。

・田中会長

吉井委員、回答を受けて、内容をもう少し掘り下げたいようでしたら、ご質問をお願いします。

・吉井委員

それから、GXで申し上げたかったのは、手前のところで出来るところから始めた方が良いかと思います。GXを広げると収拾がつかなくなると思います。

・事務局

御意見、参考にさせていただきます。

・田中会長

他にどうでしょうか。

・藤倉委員

質問ですけど、座間市は中・大規模の再開発の予定はないのでしょうか。キャンプ座間の返還などもないのでしょうか。要するに、まとまった大きな土地開発はないのでしょうか。

・事務局

東部地区で物流センターができるという予定がありまして、そこが開発中です。

・藤倉委員

もしそういう計画があるのであれば、それこそ先程の交付金を使って、ゼロカーボンな物流センターを作ることは効果が大きいと思います。分散で色々やるのも大事なのですが、一つでも目玉になるものがあると市民にもわかりやすいかなと思いました。それも何かこの中に入れられないかと思いました。

・西海委員

ロードマップを策定し、それが認められたら交付金が受けられるのでしょうか。

・事務局

違います。

・西海委員

ロードマップを策定する過程でも補助金を使うということですか。専門家でなければ作れないと思います。

・事務局

800万円というのは、ロードマップを作るための国から策定費としての補助金が採択されれば出るということであって、藤倉委員がおっしゃっていただいたのは、大規模な開発事業者がもし来るといふ予定があれば、CO2排出ゼロのZEBのような設備を作り上げるとか、そういうことをするのであれば重点対策加速化事業の交付金を使えるのではないかというお話です。

・西海委員

相模原市の交付金を使うというのが新聞に出たときに、色々なものを作り上げて、それが認められたら交付金が出るというような内容だと思いました。道半ばでお金が出ないと税金を使うことになると思います。

・田中会長

先程、藤倉委員がおっしゃった色々な補助メニューの活用は、ロードマップ策定が前提になるのでしょうか。

・藤倉委員

わかりません。

・田中会長

事務局に確認ですが、ロードマップの策定がなくても、その補助事業の申請は可能なのですか。

・事務局

環境省に確認しましたら、未策定でも申請可能ということでした。

・田中会長

委員の発言のご主旨は、ひとつはこのような計画をしっかりと位置づけて、ロードマップを実効性のある、現実的なものにするのと同時に、申請可能なものは今年度から準備して、来年度にすぐ申請できるようにしておくというのではないかとということだと思えます。

・藤倉委員

分かりやすい言い方をすると、その交付金を取りにいく、球をこめる、多くの材料をこの事業に使って、計画を作り、具体的にこれをすれば、この交付金がとれそうだという案も併せて作って、とれるものからとりにいったらいかがですかということです。

・田中会長

より実践的なロードマップということでしょうか。今委員がおっしゃったのはロードマップは、削減目標を作り、何年かけてこれだけ温室効果ガスを削減していく、このような施策がありますと貼り付けていくわけですが、より実践的に施策メニューの中に国が用意している補助制度、これは環境省であったり経産省であったり、それらの補助メニューを把握した上で、このような事業を実施し、補助金を活用していく。こうした国の制度を活用するという視点を盛り込むことで、そのロードマップを施策計画、実行計画として策定すると良

いのでは、というアドバイスと理解しました。

非常に実践的なアイデアだと思います。少なくとも庁内の他部局がこれらのような補助の仕組みがあるといった話を持っていけば、賛同してくれるように思います。

・西委員

小さい市バスではありますが、それにもソーラーをつけて、補助金を活用していますと横のボディに書いてアピールをすれば、市民も少し張り切ると思います。先生のおっしゃるようにアピールするというのが大事だなと思います。

・田中会長

それから民間事業においても展開する。例えば、バス会社でソーラーをつけるなど、民間事業者も巻き込んでいく手法も大切に思います。先程の物流基地もそうかもしれません。いろいろとアイデアが出てきましたが、委員のみなさん、意見書の仕組みを事務局に用意していただいておりますので、追加でお気づきの点があれば、この書式に書いてお出してください。追加の情報や意見がありましたら、資料5で提出をお願いします。

議題1の審議事項についてはここまでにさせていただきます。もう一つ、報告事項でポスターコンクールの話になります。それでは資料の説明をお願いします。

～事務局から報告（1）について説明～

・田中会長

内容について、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。SDGsポスターコンクールは応募者、提出者は多かったのですか。何人くらいだったのでしょうか。

・事務局

昨年度の実施、初開催ではありましたが、合計で305点の応募がありました。

・田中会長

多かったのですね。これは小学生と中学生まで枠があるのですね。

・西海委員

私たちが選んだ何点かは、その305点から抽出したのでしょうか。

・事務局

環境美化条例に基づいて行っていた環境美化条例ポスターコンクールとSDGsエコポスターコンクールは別にございまして、昨年度選んでいただいたのは環境美化条例ポスタ

ーコンクールになります。

・西海委員

私たちが305点もの中から選んだのかと思いました。

・田中会長

環境美化条例の方は、もっと少ないですね、7～80人くらいですか。

・事務局

30人くらいです。

・田中会長

30人の提出者で、まずは事務局の方で一次審査を実施し、その一次審査を通ったものを審議委員が評価するという、2段階審査でした。他に何かありますでしょうか。

こういう発展的に解消するというので、SDGsコンクールと一緒に、環境美化ポスターの考え方も引き取っていただくというものです。

もしよろしければ、その他に移ります。今年度の開催予定、それではこの説明をお願いしますか。

～事務局からその他（1）について説明～

・田中会長

今回は書面開催っていうのは珍しいですね。何か意見ありましたら、お願いします。

・藤倉委員

ちなみに年次報告書は印刷物を作るのでしょうか。表紙は、先程のポスターと関連しますが、どうなるのでしょうか。

・事務局

SDGsエコポスターコンクールに移管したということで、こちらで入賞作品を5点選んで、表3、裏2など、その5作品を表裏に掲載したいと考えております。

・藤倉委員

印刷する場合には、グリーンプリンティングを使ってもらえませんか。グリーンプリンティングは環境にやさしい紙、インク、印刷方法で、それができる印刷工場をグリーンプリンティング認定する仕組みがあります。

・田中会長

年次報告書はホームページに掲載だけではなかったでしょうか。印刷もしていますか。

・事務局

印刷物も作っております。委託であれば、そういったものを検討できたのですが、年次報告書は庁内印刷です。印刷機で印刷するしか術はなく、印刷にかかる委託料は予算計上してないものですから、どうしても庁内の機器を使うことになります。

・藤倉委員

そうであれば、せめて紙はグリーン評価値85以上くらいをお願いします。古紙再生率、持続可能な森林経営、間伐紙のどれかを使用している、という様々な評価がありますから、つまり環境にやさしい紙を使ってほしいということです。

・田中会長

今ご指摘のグリーンプリンティングという仕組みは、社会で確立しているのであれば、庁内の様々な印刷物をそう変えていくという努力は重要です。議会事務局で作成する議案書など、膨大な量の紙を使用することになります。

・事務局

現状でもDXの観点から、議案書も一部紙ですが、減らしていきましょうということでペーパーレス化などに努めております。

・田中会長

わかりました。いずれにしても庁内で紙媒体の印刷物があるようでしたら、グリーンプリンティングの採用について検討をお願いします。

ロードマップのことが繰り返し出てくるのですが、具体的にはロードマップの申請と審査のスケジュールはどのようになりますか。

・事務局

令和6年度申請分のスケジュールはまだ国から示されていませんので、5年度の申請を参考にお伝えしますと、4月頃に申請時期がきて、翌月に採択されます。採択されてからの実施期間が翌年の1月末になります。丸々1年はとれないかなというところです。

・田中会長

公募の開始があるのはいつですか、その公募要領の公開があるのはいつ頃ですか。

・事務局

だいたい4月頃です。

・田中会長

その公募要領の公開から締め切りまではどのくらいあるのでしょうか。

・事務局

およそ1か月くらいです。

・田中会長

令和5年度の実績からだ、どんなスケジュールになりそうですか。

・鈴木委員

今回私が調べた公募期間は4月17日から5月16日でしたがよろしいでしょうか。

・事務局

そうです。執行団体が決まるのは3月で、公募開始が4月中旬、締め切りまでは1か月程度です。

・田中会長

恐らく事前に検討していても、年度が変わる中で場合によっては、新しい要素も加わり、公募要件が変わってくる場合があります。今日も議論しましたが、この後審議会が3回ありますが、どこまで内容を詰めてやるかを考える必要があります。つまり、本当は公募要領が出てから、短い期間ではあるが、一生懸命頑張るのも一つの手段だと思います。ただ、事前に準備しておくことも悪いことではないと思いますので、関連情報や事例を集めたり、内容を豊富にしたり、魅力的なものにしたり、それから市にとって本当に役立つような調査をすることが大事であると思います。気をつけなくてはならないのは、公募要領の内容が変わったときに、せっかく用意したものが空振りになるので、そのあたりの塩梅を注視しておくことが大切だと思います。

それから、もう一つ、仕様書案についてですが、恐らく公募要件に即したキーワードを使っているのですが、先程のグリーンイノベーションやレジリエンスなどのキーワードが出てくるのですが、市または事務局にとって、担当する人が説明できる概念、用語を用いると説明力が増すと思います。そこは注意した方がよいと思います。同じ用語でも別に言い換えて、そういう考え方もあるかと思っています。

・事務局

承知しました。

・田中会長

今年度はこういう形で審議会を進めていくことになりましたが、最後全体を通して何かありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、審議会としての意見交換はここまでにさせていただきますので、事務局にお戻りします。よろしくお願ひいたします。

・事務局

それでは長時間にわたってありがとうございました。以上をもちまして、本日の予定、全て終了となります。本日、限られた時間内の議論となりましたので、先程会長からもお話いただきましたけれども、資料5の意見書で、もし御意見あれば7月6日までに事務局に御提出いただけたらと思います。なお、意見書につきましては、後程担当からデータを送らせていただきますので、メールでの提出も可能です。次回の審議会は、8月に書面開催を予定しておりますが、詳細決まり次第、改めてご連絡をさせていただきたいと思ひます。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回座間市環境審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。